

① 固定休憩時間(平日)・(休日)

休憩時間帯が決まっている場合、休憩時間帯を入力する事で、設定した時間帯が休憩時間帯となり、時間数計算がされます。

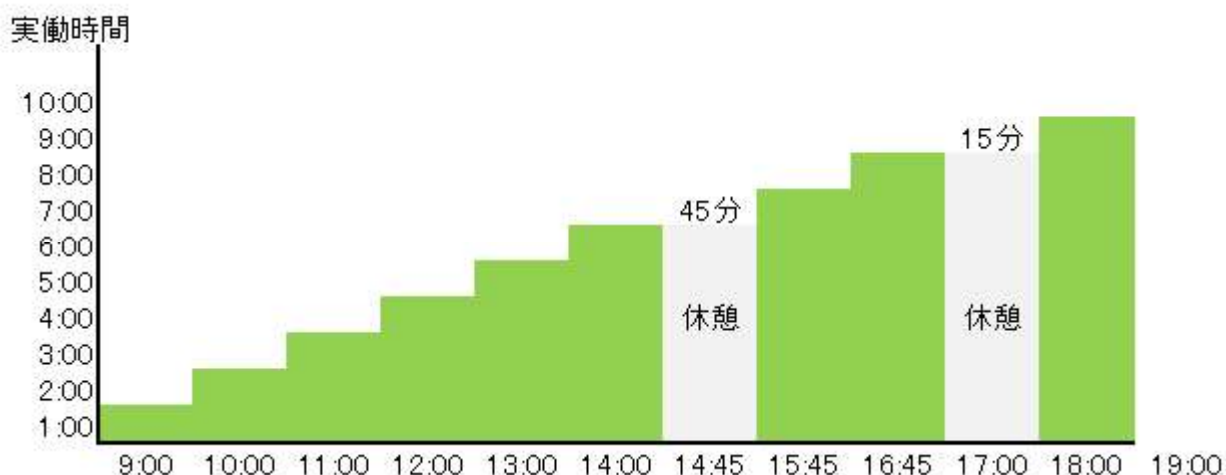
固定休憩については、平日・休日で各5パターンまで登録ができます。

② 基準時間数休憩(平日)・(休日)

※ 集計方法種別が[遅刻/早退なし]の場合のみ設定が可能です。

基準時間数休憩とは、実働時間が設定した基準時間まで計算されると、休憩時間帯として計算されます。

【例】6:00 勤務したら45分、8:00 勤務したら1:00 休憩を取る場合
8:00 (出勤) 19:00 (退勤)



※14:00の時点で実働時間が6:00に満たず為、45分間が休憩時間帯になります。

45分間の休憩時間帯終了(14:45)後、実働計算の計算帯に戻ります。

実働時間が8:00に満たすと、1時間休憩とする為15分間が休憩時間帯になります。

● 固定休憩と基準時間数休憩を併用した場合

固定休憩と基準時間数休憩の両方を設定した場合、先に総時間数から固定休憩時間帯が引かれます。その時間数が、基準時間数休憩に設定した時間数を超える場合、追加して基準時間数休憩に設定した休憩時間が引かれます。